

安来市告示第138号

安来市地域防犯カメラ設置支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和8年8月17日

安来市長 田 中 武 夫



安来市地域防犯カメラ設置支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 市は、安全で安心なまちづくりを推進するため、自治会等が防犯カメラを設置する場合に要する経費に対し、安来市地域防犯カメラ設置支援事業補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付等については、安来市補助金等交付規則(平成16年安来市規則第53号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において「地域防犯カメラ」とは、犯罪の予防を目的として、自治会等の地域団体が設置するカメラ本体及び録画記録媒体であって、次に掲げる要件を満たすものをいう。

- (1) 道路、公園その他不特定多数の者が利用する公共の空間を撮影するためのものであること。
- (2) 有効画素数200万画素以上、防塵防水仕様IP66以上及び7日間以上の映像記録が可能なものであり、かつ、特定の個人を識別できる画像の常時録画が可能なものであること。
- (3) セキュリティ保持のため、遠隔監視機能を有しない装置であること。

(関係機関の協力)

第3条 市長は、第1条の目的を達成するため、必要に応じて、安来警察署その他関係機関と相互に協力するものとする。

(補助対象者)

第4条 補助金交付の対象者(以下「補助対象者」という。)は、次に掲げる要件を満たす自治会、地縁団体又は市長が適当と認める団体とする。

- (1) 地域防犯カメラの設置に当たり、設置しようとする土地及び構造物の所有者、管理者等の同意又は必要な許可を得ていること。
- (2) 地域防犯カメラの撮影について、当該撮影区域に公共用地以外の建物・土地の全部又は一部が含まれる場合は、当該建物・土地の所有者等の同意を得ていること。
- (3) 安来警察署に対し、地域防犯カメラの設置について説明を行っていること。
- (4) 5年以内に補助金交付の申請をしていないこと。

(補助対象経費)

第5条 補助金交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、地域防犯カメラの購入（更新に係る費用を含む。）及び設置工事並びに地域防犯カメラが設置してあることを表示する表示板等に係る費用とする。ただし、次に掲げる費用は、補助対象経費としない。

- (1) 保守費用、修理費用、電気料金等の維持管理費
- (2) 地代及び占用料
- (3) 機器等の移設又は撤去に係る費用
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が補助対象経費として不適当と認めるもの
(補助金の額及び限度額)

第6条 補助金の額は、地域防犯カメラ1台当たりの設置に要した額の2分の1の額とし、100円未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、その限度額は5万円とし、予算の範囲内で交付する。

- 2 補助金交付の対象となる地域防犯カメラは、1団体につき1年度に1台までとする。
- 3 新たに専用柱を設置して地域防犯カメラを取り付ける場合は、専用柱1本当たり10万円に第1項に掲げる地域防犯カメラ1台当たりの限度額を加えた額とする。

(交付の申請)

第7条 補助対象者は、地域防犯カメラ設置支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、補助金の交付を受けようとする年度の2月末日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 地域防犯カメラの設置場所及び撮影範囲を明記した図面
- (2) 地域防犯カメラの仕様が分かるもの
- (3) 地域防犯カメラの購入及び設置工事に係る見積書
- (4) 地域防犯カメラ設置同意願兼同意書（様式第2号）又は設置に係る許可証
- (5) 地域防犯カメラの撮影範囲に関する同意願兼同意書（様式第3号）
- (6) 地域防犯カメラの設置に関する安来警察署への説明報告書（様式第4号）
- (7) 地域防犯カメラ管理運用規程（様式第5号。以下同じ。）
- (8) その他市長が必要と認める書類
(地域防犯カメラ設置証明)

第8条 市長は、補助金交付の決定をしたときは、規則第7条に定める補助金等交付決定通知書及び地域防犯カメラ設置証明（様式第6号。以下同じ。）を交付するものとする。

2 規則第7条の規定により交付決定通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、この事業により設置した地域防犯カメラに、地域防犯カメラ設置証明を貼付しなければならない。

（変更等）

第9条 補助事業者は、申請内容を変更し、又は中止しようとするときは、補助金等変更・中止（廃止）承認申請書（様式第7号）を市長に提出し、あらかじめその承認を受けなければならない。

（実績報告）

第10条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、地域防犯カメラ設置支援事業実績報告書（様式第8号）に次に掲げる書類を添えて、補助金の交付を受けた年度の3月末日までに市長に提出しなければならない。

（1）領収書の写し

（2）補助事業前後の写真及び地域防犯カメラ設置証明の貼付が分かる写真

（3）その他市長が必要と認める書類

（遵守事項）

第11条 補助事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（1）地域防犯カメラ管理運用規程に従い、適切な運用及び維持管理を行うこと。

（2）地域防犯カメラは、補助金の交付決定を受けた日から5年間は設置を継続すること。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

（個人情報の保護）

第12条 補助事業者は、地域防犯カメラにより収集した映像情報の管理に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令を遵守し、適切に取り扱わなければならない。

（その他）

第13条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年9月1日から施行する。

様式第 1 号（第 7 条関係）

年 月 日

安来市長 様

自治会・団体名

住所

代表者氏名

（記名押印又は署名）

電話番号

地域防犯カメラ設置支援事業補助金交付申請書

下記のとおり、次の補助事業等を実施したいので、安来市地域防犯カメラ設置支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により補助金等を交付されるよう申請します。

記

1 補助事業等の目的及び内容

2 補助事業等の経費の配分及び使用方法

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
安来市補助金	円	地域防犯カメラ 設置支援事業費（税込）	円
自己負担金	円		円
合 計 （税込）	円	合 計 （税込）	円

3 補助事業等の開始期日及び完了予定期日

開始期日 年 月 日

完了予定期日 年 月 日

4 補助事業等の計画並びに効果
計画
効果

5 補助金等の額及び算出基礎（1台当たり）

交付を受けようとする補助額	同左算出の基礎
円	・地域防犯カメラ設置支援事業費（税込）×1/2 ・100円未満は切り捨てる ・補助限度額5万円

6 その他参考事項

設置場所		安来市					町	
補助 対象	規 格							
	工事費	円（税込）						
	取付方法		中電柱		NTT柱	番号		
			有線柱		専用柱			
			その他（ ）					
		※上記に該当するものに○印を記入ください。 ※電柱番号がある場合は、必ず記入ください。						
施工業者								

- 資料別添 （1）地域防犯カメラの設置場所及び撮影範囲を明記した図面
 （2）地域防犯カメラの仕様が分かるもの
 （3）地域防犯カメラの購入及び設置工事に係る見積書
 （4）地域防犯カメラ設置同意願兼同意書（様式第2号）又は設置に係る許可証
 （5）地域防犯カメラの撮影範囲に関する同意願兼同意書（様式第3号）
 （6）地域防犯カメラの設置に関する安来警察署への説明報告書（様式第4号）
 （7）地域防犯カメラ管理運用規程（様式第5号）

※ 補助金等振込先

金融機関名	本店・本所															
	銀行・農協															
	支店・支所															
信金・労金																
出張所・代理店																
口座番号	普	・	当													
口座名義人	カナ															
	漢字															

※口座名義人のカナについては、左詰めで、濁音・スペース等も1マスとし、最大25文字までです。

地域防犯カメラ設置同意願兼同意書

年 月 日

様

（申請者）自治会・団体名

代表者氏名

（記名押印又は署名）

下記のとおり、あなた様が所有する（建物・土地）に地域防犯カメラを設置することについて
同意いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 設置場所 （別添図面のとおり）
- 2 設置台数 1 台
- 3 設置時期 年 月

上記の件について同意します。

年 月 日

住所

氏名

（記名押印又は署名）

地域防犯カメラの撮影範囲に関する同意願兼同意書

年 月 日

様

（申請者）自治会・団体名

代表者氏名

（記名押印又は署名）

下記のとおり、地域防犯カメラの設置に伴い、あなたが所有する（土地・建物）の一部が地域防犯カメラの撮影範囲に含まれることについて同意いただきますよう、お願い申し上げます。

また、土地・建物を賃貸等している場合は、あなた様より賃借人等へご説明いただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

記

- 1 設置場所 （別添図面のとおり）
- 2 設置台数 1 台
- 3 設置時期 年 月

上記の件について同意します。

年 月 日

住所

氏名

（記名押印又は署名）

様式第4号（第7条関係）

地域防犯カメラの設置に関する安来警察署への説明報告書

年 月 日

安来市長 様

（申請者）自治会・団体名

代表者氏名

（記名押印又は署名）

地域防犯カメラの設置について、安来警察署へ説明を行いましたので、報告します。

記

1 説明日 年 月 日

2 説明した内容

- ・地域防犯カメラ設置計画概要
- ・防犯カメラの仕様
- ・地域防犯カメラの情報管理及び情報提供方法

3 その他（特別に留意する事項があった場合は記載すること。）

地域防犯カメラ運用規程の制定報告書

年 月 日

安来市長 様

（申請者）自治会・団体名

代表者氏名

（記名押印又は署名）

次のとおり、地域防犯カメラ設置運用規程を制定しましたので、報告します。

地域防犯カメラ管理運用規程

（設置目的）

第1条 _____（以下「本会」という。）は、児童・生徒・地区住民等の安全と犯罪未然防止を目的として防犯カメラ及び画像録画装置を設置する。

（設置場所とその明示）

第2条 防犯カメラの設置場所は、別紙図面の敷地内とし、防犯カメラの設置が地区住民等に明らかになるように、その旨を明示する。

（管理運用責任者及び責務）

第3条 管理運用責任者は、本会会長とし、会長に事故があるときはその責務を副会長が代行する。

2 防犯カメラの取扱いは原則として管理運用責任者が行い、画像録画装置で得た情報は第三者に漏らしてはならない。

3 管理運用責任者は、防犯カメラに関する苦情には、適切かつ迅速に対応する。

（管理運用上の留意事項）

第4条 管理運用責任者は、個人の権利利益（プライバシー）を不当に侵害することがないように、慎重を期さなければならない。

（映像の記録管理）

第5条 防犯カメラの映像を画像録画装置に24時間記録し、原則として1週間以上保存するものとするが、保存期間終了後は、確実に自動的に消去する。

2 画像記録装置は、施錠により確実に防護し保管する。

（記録映像の閲覧及び持ち出し）

第6条 記録映像は非公開とする。ただし、犯罪の捜査等、法律で定められた手続のもとに閲覧及び持ち出しの要請があった場合は、この限りでない。

2 前項ただし書の場合、閲覧の日時及び目的、閲覧者並びに画像の範囲（日時及び場所）を利用閲覧簿に記載する。

（その他）

第7条 この規程に定めがない事態が発生した場合や緊急を要する場合は、管理運用責任者の指示に従って対処する。

附 則

この規程は令和____年____月____日から施行する。

※下線部分を埋めて下さい。地域の実情に応じて条文の追加等をして下さい。

様式第6号（第8条関係）

年	月設置
地域防犯カメラ	

年 月 日

安来市長 様

自治会・団体名
住所
代表者氏名
電話番号

補助金等変更・中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け指令 第 号により交付決定通知のあった次の事業について変更したいので、安来市地域防犯カメラ設置支援事業補助金交付要綱第 9 条の規定により補助金等を変更・中止（廃止）されるよう申請します。

記

1 補助事業等の変更・中止（廃止）の理由

2 補助事業等の経費の配分及び使用方法

<変更前>

収 入		支 出	
安来市補助金		地域防犯カメラ設置支援事業費	
自己負担金			
計		計	

<変更後>

収 入		支 出	
安来市補助金		地域防犯カメラ設置支援事業費	
自己負担金			
計		計	

3 補助事業等の計画並びに効果

計画

効果

4 補助金等の額及び算出基礎（1 台当たり）

交付を受けようとする補助額	同左算出の基礎
円	・ 地域防犯カメラ設置支援事業費（税込）×1/2 ・ 100 円未満は切り捨てる ・ 補助限度額 5 万円

年 月 日

安来市長 様

自治会・団体名

住所

代表者氏名

（記名押印又は署名）

電話番号

地域防犯カメラ設置支援事業実績報告書

年 月 日付け指令 第 号による交付決定通知書に基づき、地域防犯カメラ設置支援事業を実施したので、安来市地域防犯カメラ設置支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、その実績を下記のとおり報告します。

記

1 事業等の目的

2 事業の内容

- (1) 事業実施の方法 地域防犯カメラを設置する。
 (2) 事業実施期日 設置完了 年 月 日
 (3) 事業の実施 別紙のとおり

3 経費の状況

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
安来市補助金	円	地域防犯カメラ 設置支援事業費（税込）	円
自己負担金	円		円
合 計 （税込）	円	合 計 （税込）	円

※添付資料（領収書の写し及び設置前・設置後・地域防犯カメラ設置証明の貼付が分かる写真）